

情報セキュリティ外部監査報告書

平成20年3月31日

日野市
情報セキュリティ統括責任者
河内 久男 様

インターナショナル・ネットワーク・セキュリティ株式会社 印



日野市は、平成15年度に日野市情報セキュリティ基本方針及び同対策基準（以下、「セキュリティポリシー」という。）を策定し、以降毎年、情報セキュリティ外部監査（以下、「外部監査」という。）を実施している。

弊社は平成19年度において、前年度情報セキュリティ外部監査を実施した部署に対するフォローアップ及び前年度に引き続き日野市において情報セキュリティを維持・管理する仕組みが適切に整備・運用されているかを客観的に点検・評価し、情報セキュリティの確保の改善及び向上を図るために、情報セキュリティ外部監査業務を行った。

外部監査は、2008年3月19日から3月26日までの期間に、「市民部七生支所」「健康福祉部障害福祉課」及び「教育部学校課」への新規監査と事務局（総務部情報システム課）への立入り監査を実施し、また、「市民部資産税課」、「子ども部子育て課」「子ども部保育課」「総務部情報システム課」の4部署に対するフォローアップ監査を実施した。

外部監査の基準は、「ISMS認証基準（Ver2.0）」、「日野市情報セキュリティ対策基準」、「地方公共団体情報セキュリティ管理基準」を基に策定した「情報セキュリティ外部監査管理基準」（以下、「監査基準」という。）に照らして、セキュリティポリシーの実効性、遵守状況及び有効性について確認を行った。

外部監査の目的は以下である。

1. 前年度監査を実施した「市民部資産税課」、「子ども部子育て課」「子ども部保育課」及び「総務部情報システム課」に対して、外部監査で提示された助言が、適切に是正及び予防されているかを確認すること
2. 「市民部七生支所」「健康福祉部障害福祉課」及び「教育部学校課」に対し監査実行計画に基づく外部監査を実施し、その結果に関して助言を行うことにある。

当監査は経済産業省の「システム監査基準」にも準拠しており、本外部監査は助言型監査に該当する。情報セキュリティに関するリスクのマネジメントが効果的に実施されるよう適切なコントロールが採用されているか否かを確認し、監査基準の遵守状況及び有効性について問題点を検出し提示及び改善提言するという観点から、各部門に対してヒアリング調査を中心とした実地監査を実施した。なお、ヒアリング調査はサンプリングで行い、部門への立ち入り調査も合わせて実施している。

弊社が2008年3月19日から3月26日までの期間に各部署を対象とした監査結果について、以下のとおり報告する。

前年度と比較して、「日野市情報セキュリティポリシー」の周知の浸透状況は更に徹底されており、有効に機能していることを確認できた。また、前年度の外部監査の助言に対する是正も、概ね完了していることが確認できた。

「日野市情報セキュリティポリシー」を核とした情報セキュリティマネジメントシステムが、各部署に浸透し、実施されていることを確認した。特に、これまでの内部監査や外部監査の実施によって、庁内全体に、“指摘による改善活動”取り組むための風土が醸成され、指摘や意見を積極的に受け止める柔軟さが備わっていることは高く評価できる。

今後の課題としては、各部課における事業継続計画の策定完了と周知、情報セキュリティ対策のさらなる徹底運用があげられるが、いずれも日野市情報セキュリティ対策本部からの指導、助言に基づいて、全庁的なレベルで継続的な改善を図ることを推奨する。

制定から間もなく4年を迎えようとする「日野市情報セキュリティ対策基準」（以下、「対策基準」という。）については、現行対策基準の基規範となる総務省のガイドライン等が改訂され、平成20年度には「日野市情報セキュリティポリシー」の見直しが予定されている。

さらに、平成20年度は、庁舎一部の部署において、IS027001（情報セキュリティマネジメントシステム）の第三者認証を受けることになっており、情報セキュリティへの取組みにおいては、多摩地域の市町村の中でも先進的な活動を行っている。

日野市においては、市民サービスの一環として、個人情報およびプライバシー保護に対する取組みが定着しており、その取組みは高く評価される。随所に、開かれた市庁舎への姿勢と市民の個人情報およびプライバシー保護のための真摯な取組みが見られる。

日野市におけるセキュリティポリシー運用のレベルは前年度に比べてさらに向上し、「日野市情報セキュリティポリシー」の各部署での運用が定着していることが確認できた。今後は、情報セキュリティへの取組みを、日野市行政サービスに関わる関連組織や委託先とも協力して推進するよう、さらなる継続改善活動を期待する。

以上